

平成30年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 総務・児童相談担当
 内線: 3335 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B132	児童相談所機能強化事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律第4条 児童福祉法第11条、第12条等(義務)		宣言項目 分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実		
1 事業の概要 児童相談所の機能強化を図るため、非常勤の警察官OB及び虐待相談対応職員を配置する。 (1) 児童相談所警察官OB配置事業 47,431千円 (2) 児童相談所虐待相談対応職員配置事業 89,894千円 (3) 児童相談所児童虐待対応専門員(仮称)配置事業 9,881千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 児童相談所(支所)に非常勤の警察官OBを配置 14名 イ 児童相談所(支所)に非常勤の虐待相談対応職員を配置 37名 (受付対応相談職員:13名、児童支援職員:9名、保護者支援職員:15名) ウ 児童相談所に非常勤の児童虐待対応専門員(仮称)を配置 3名 (2) 事業計画 ア 警察官OB 介入困難な家庭に対する立入調査への同行及び面接への同席、警察との連絡調整等を行う。 イ 虐待相談対応職員 (7) 受付対応相談職員(虐待対応相談員) 電話や窓口での児童虐待相談対応、児童虐待通告受理後の関係機関への調査等を行う。 (4) 児童支援職員(児童心理支援員) 児童や保護者に対して、カウンセリングや親子関係の再構築に向けた支援等を行う。 (5) 保護者支援職員(里親等委託調整員) 里親希望者の新規開拓や、里親登録者の支援等を行う。 ウ 児童虐待対応専門員 児童福祉司による安全確認や家庭訪問への同行等の業務を行う。 (3) 事業効果 ア 警察官OB 平成27年度:7名、平成28年度:9名、平成29年度:9名、平成30年度:14名配置 困難事案への適切な対応、警察との連携強化等に効果があった。 イ 虐待相談対応職員 平成27年度:30名、平成28年度:30名、平成29年度:30名、平成30年度:37名配置(他事業から7名振替) 児童虐待通告への早期対応、カウンセリング実施体制の強化、里親委託の推進等に効果があった。 ウ 児童虐待対応専門員 平成30年度:3名配置 児童虐待通告への早期対応が推進される。					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2):上記(1)、(2)の職員 (県10/10):上記(3)の職員								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×0.3人=2,850千円 (地域機関) 9,500千円×21人=199,500千円								
予算額		財 源 内 訳						
		国庫支出金	諸収入				一般財源	前年との 対比
決定額	147,206	60,630	17,159				69,417	43,530
前年額	103,676	47,893	11,623				44,160	